

2020年3月4日（水）

## 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する対策について

社会福祉法人杉の子保育会全園にて当面の間、下記の対策を実施致します。子ども達や保護者の皆さんの安全へ配慮し、そして園で働く全ての職員が安心して就労できるよう、今できる対策に取り組んでまいります。

### <職員の取り組み>

- ① 毎朝検温をする。
- ② 検温をし、37.5℃以上の発熱、または呼吸器症状が認められる場合には出勤しない。
- ③ 公共交通機関を利用する職員については通勤時マスクを着用する。
- ④ 就業中は必要に応じてマスクを着用し、咳やくしゃみの出ている場合には必ずマスクを着用する。また、体調の悪い場合には園長へ報告をする。
- ⑤ 基礎疾患があり感染リスクの高い職員はマスクを着用し予防に努める。
- ⑥ こまめに手洗いをする。
- ⑦ 休日には「換気が悪い場所」「人が密に集まって過ごす空間」「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」への外出を控える。
- ⑧ 感染者との濃厚接触が疑われた場合には、速やかに園へ連絡し、「帰国者・接触者相談センター」など然るべき機関へ相談をする。
- ⑨ 同居家族が感染した場合には速やかに園へ連絡し出勤しない。

### <園内環境整備への取り組み>

- ① ドアノブ、階段の手すりなど接触の多い場所はアルコール等で毎日拭く。
- ② 定期的に換気をする。
- ③ 外部の人向けのアルコール消毒を設置する。
- ④ 業者が作業等で長時間滞在する場合には、事前に検温をお願いする。作業後に汚れた場所があればアルコールなどを使用して掃除をする。

### <行事や会議の持ち方>

- ① 卒園式は原則、保護者と日頃送迎する祖父母のみの参加とし、兄弟姉妹については相談に応じる。
- ② お別れ遠足は公共機関を使用しない屋外とする。
- ③ 職員会議は必要に応じて行い、時間短縮などの工夫を講じる。
- ④ 職員の歓送迎会は飲食店の利用は禁止。
- ⑤ 4月の入園式や新入園児説明会は予定通り行う。

今後も日々刻々と変わる状況に応じて、政府や行政の方針・近隣の罹患状況を確認しながら、対策を改善していきます。